かまくら議会だより

平成１４年２月１日　第１７６号

鎌　倉　市　議　会

鎌倉市御成町18番10号
電話０４６７（２３）３０００
http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.htm

編　集　発　行
鎌倉市議会広報委員会

12月 定例会

平成12年度決算を認定

海浜ベルト構想などに意見

平成十三年十二月定例会は、十二月五日に開会し、二十七日までの二十三日間にわたって審議を行いました。この定例会では十一名の議員が一般質問を行い、市長から提出された平成十二年度の一般会計及び九特別会計の歳入歳出決算の認定、鎌倉市教育センター条例を制定するための議案や人事案件五件など全部で三十一件の議案を認定・可決・同意したほか市道路線廃止・認定議案で継続審査となっていた二路線を可決しました。

また、議員から提出された「遺伝子組み換え稲を食品及び飼料として承認しないよう求めることに関する意見書」など二件の意見書提出議案を可決し、陳情二件を不採択としました。なお、定例会前の平成十三年十一月三十日に議会全員協議会を開催し、「鎌倉市二階堂字獅子舞五八四番二外一筆の土地に係る民事一般調停について」の報告を受けました。

今定例会に市長から平成十二年度の一般会計及び下水道事業など九特別会計の決算認定議案が提出されました。

【決算等審査特別委員会で審査】

議会では決算等審査特別委員会（以下、委員会）を設置し、審査しました。委員会（委員長＝大村貞雄議員）は予算の適正な執行、行政効果、予算審議時の指摘事項の反映状況、第三次鎌倉市総合計画実施計画の諸施策の遂行状況などを中心に五日間にわたり審査を行いました。担当部課への質疑を行い、重要な課題については市長にただしました。

【本会議において各会計の決算を認定】

十二月二十七日の本会議において委員長から審査結果報告があり、討論の後、採決が行われました。一般会計決算、下水道事業特別会計及び国民健康保険事業特別会計決算を多数により認定し、その他七特別会計決算を総員により認定しました。

賛否の状況は次のとおりです。

◎一般会計

【賛成】民政クラブ、ネットワーク・鎌倉、公明党、無所属

【反対】日本共産党、鎌倉同志会、無所属

◎下水道事業特別会計

【賛成】民政クラブ、鎌倉同志会、ネットワーク・鎌倉、公明党、無所属

【反対】日本共産党

◎国民健康保険事業特別会計

【賛成】民政クラブ、鎌倉同志会、ネットワーク・鎌倉、公明党、無所属

【反対】日本共産党

◎大船駅東口市街地再開発事業特別会計など七特別会計

【賛成】総員

なお、議会として認定に当たり、今後の市政執行に向けて「鎌倉海浜ベルト総合整備構想」「子どもの読書環境の拡充」の二点について意見を付しました。要旨は次のとおりです。

《意見要旨》

◎鎌倉海浜ベルト総合整備構想

海浜ベルト総合整備構想は専門業者に委託し、多額の経費を費やして策定されたが、三年近くを経過する今日においても事業化への道が開かれていない。

専門業者に委託して策定された計画には社会経済情勢の変化や財政的問題等により実施が困難となる事例が往々に見受けられる。委託に当たっては実現可能性までも視野に入れた中で行われるべきであり、余りにも安易に行われてきたと指摘せざるを得ない。理事者はこうした問題点を認識し、計画そのものに拘束されて事業の硬直化を招き市民の期待を裏切ることにならないよう実現可能なところから順次実施していくような柔軟な発想で臨むなど更なる努力を要望する。

◎子どもの読書環境の拡充

次代を担う子どもたちが健やかに成長する糧として必要な、読書環境の拡充のために学校図書室の充実を含めた学校における読書活動の実践はもとより、公共図書館の活用、家庭での働きかけなどを相互に連携させながら、学校・家庭・地域社会が一体となった総合的な取り組みを推進していくことを要望する。

採決前の決算等審査特別委員会

《主な内容》

○決算認定議案……1面
○議決した議案……1面
○一般質問……2・3面
○議決した議案……4面
○議決した意見書・陳情‥4面
○全員協議会……4面

助役・収入役・監査委員 選任に同意

今定例会に市長から助役、収入役及び監査委員の選任議案が提出され、議会はいずれの議案についても同意しました。

◇助役

石田雅男氏（藤沢市在住）

氏は都市部長、地区交通計画担当担当部長、収入役などを歴任しています。

◇収入役

川戸　暹氏（雪ノ下在住）

氏は保健福祉部次長、市民活動部長、監査委員事務局長などを歴任しています。

両氏とも任期は平成十三年十二月六日から四年間となっています。

◇監査委員

竹久正照氏（西鎌倉在住）

氏は任期満了となった室賀實氏の後任としての選任で任期は平成十三年十二月二十七日から四年間となっています。

補正予算を可決

今泉クリーンセンター中継施設整備など

今定例会に一般会計補正予算が提出されました。

議会では審議の結果、総員の賛成で原案を可決しました。

補正の内容は歳入歳出いずれも五億五千二百六十万円を追加するもので、補正後の総額は五百三十一億二百七十万円となります。歳出の主なものは次のとおりです。

民生費…児童手当の支給に要する経費の追加。

衛生費…高齢者に対するインフルエンザ予防接種に要する経費、今泉クリーンセンターの中継施設整備に要する経費及び焼却残さ溶融固化処理委託に要する経費の追加。

商工費…競輪事業の撤退に伴う平塚競輪臨時従業員等に対する和解金の追加。

土木費…落石防止網の設置など緑地の維持管理に要する経費の追加。

歳入の内容は国庫支出金、県支出金、前年度繰越金及び市債を追加するものです。

和解議案を可決

今定例会に次の二議案が提出され、いずれの議案も総員の賛成で原案を可決しました。

◇神奈川県地方労働委員会によるあっせん案の受諾

市営平塚競輪撤退に当たり退職補償の協議が調わず、湘南競輪従業員労働組合から神奈川県地方労働委員会にあっせんの申請がされていたもので、平成十三年九月十七日付であっせん案が提示され、これを受諾しようとするものです。あっせん案の内容は、退職した組合員に対して、離職せん別金、夏季一時金（労務提供の実情に応じて十四・二五日分）、離職記念品代（勤続年数に応じて一年につき三千円）を支払うもので、いずれも本市負担分に限るとするものです。議会では、円満な解決を図るものであることから妥当としたものです。

◇平塚競輪臨時従業員等への離職せん別金等の支払に関する和解

和解の内容はあっせん案を受諾し湘南競輪従業員労働組合員に和解金を支払うとともに、しょうなん競輪労働組合及び労働組合に所属していない従業員にも同様の内容で支払うものです。離職せん別金等の支払い対象者の合計は六百七十六人、支払い額は三億三千百九十九万八千六百三十九円です。議会では、あっせん案を尊重したものであることから妥当としたものです。

不動産を取得

今定例会に不動産を取得するための議案が提出されました。

平成元年度から取得してきた（仮称）常盤山緑地の一部を引き続き取得するもので、土地の所在は梶原四丁目一六六四番三ほか十三筆、地目は山林、面積は二万五千八百二十二平方メートル、価格は八億一千三百三十九万三千円です。議会では、多数の賛成で原案を可決しました。

人事案件

今定例会に市長から固定資産評価審査委員会委員の選任についての議案二件が提出され、議会では、いずれの議案についても原案に同意しました。

◇固定資産評価審査委員会委員

山田初江氏（材木座在住）

氏は再任で任期は平成十三年十二月十九日から平成十七年二月六日までです。

牧浦義孝氏（玉縄在住）

任期は平成十四年二月七日から平成十七年二月六日までです。

請願・陳情の提出について

請願・陳情の提出はいつでもできますが、本市議会では各定例会での請願・陳情の審査に当たり、次のとおり受付期限を設けていますのでお知らせします。

受付期限：各定例会の開会日の前日
２月定例会は２月13日（水）に開会の予定です。

受付期限内に提出された請願・陳情は、その定例会で審査されます。

上記の受付期限を過ぎて提出されたものは、原則として次回定例会での審査となります。